

事 務 連 絡

平成 28 年 12 月 27 日

各 都道府県介護保険主管課（部） 御中

厚生労働省老健局振興課地域包括ケア推進係

介護予防・日常生活支援総合事業における高額介護予防サービス費
相当事業等の計算事例集の送付について

介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

介護予防・日常生活支援総合事業における高額介護予防サービス費相当事業及び高額医療合算介護予防サービス費相当事業（以下、「高額介護予防サービス費相当事業等」という。）については、「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインについて」（平成 27 年 6 月 5 日付け老発 0605 第 5 号厚生労働省老健局長通知）において、高額介護予防サービス費等との調整の方法や、具体的な額等のルールについてお示ししているところです。

この度、別添のとおり、高額介護予防サービス費相当事業等に係る計算事例集を作成しましたので、情報提供いたします。

貴管内市町村への周知等、特段のご配慮をお願いいたします。

<照会先>

厚生労働省老健局振興課地域包括ケア推進係

TEL 03-5253-1111（内線 3982、3986）

FAX 03-3503-7894